出島復元事業について

木村　奈緒子

Ⅰ　はじめに

長崎市は現在、観光において文化財や歴史的建造物、あるいはその土地にまつわる歴史そのものを求心力として集客している傾向がみられる。長崎市の中心に位置する出島和蘭商館跡（以後「出島」と表記する）もその一例である。

出島は 1636（寛永 13）年の完成以来、鎖国体制下の日本における世界との窓口としての役割を果たしてきた。開国とともにその役目を終えると、長崎の近代化にともなう埋め立てや港湾改良工事によりその特徴である扇形は失われてしまったが、戦後になり再びその価値が注目され、本格的に出島復元計画（出島和蘭商館跡復元整備事業）が始まった。それは、建物の復元だけでなく、最終的には扇形を取り戻すという実に壮大な計画である。

この計画の進行にともない、制度的問題や国と市の意向のかねあい、現場での判断と国の方針の違いなどといった、文化財を保護する活動における諸問題が発生した。これらは出島に限らず全ての文化財保護の場面で共通の問題であるといえるだろう。

今回の調査では、出島復元の過程を追うとともに、文化財を残す際の取り組み方にも着目していく。なぜ出島は現在のような残され方、復元のされ方をしたのだろうか。出島復元整備室と歴史文化研究所の現職員の方へのインタビューを元に考察していく。

Ⅱ　出島の概要

キリスト教への警戒を強めた江戸幕府は、日本人との接触を絶つためにポルトガル人の隔離政策をとり、長崎の有力町人 25 名の出資によって中島川の河口部に人口の島を造らせた。それが出島であり、1636（寛永 13）年に完成した。最初の住人はその年の 7 月に入港した四隻のポルトガル船の乗組員 800 名だったといわれる。その後 1639（寛永 16）年、ポルトガル船の来航が禁止され出島は一時無人となるが、1641（寛永 18）年にオランダ商館が平戸から出

表１　出島建設に関する年表

1550(天文 19)年	ポルトガル船がはじめて平戸に入港
1570(元亀元)年	長崎開港
1587(天正 15)年	豊臣秀吉が伴天連追放例を発布
1609(慶長 14)年	オランダが平戸商館を設置
1613(　〃　18)年	全国に禁教令を発令
1616(元和 2)年	外国船の貿易港を長崎と平戸に限定する(中国船を除く)
1633(寛永 10)年	奉書船以外の海外渡航禁止
	日本人の海外渡航禁止
1634(　〃　11)年	中島川河口部の人工島(出島)の建設に着工
1635(　〃　12)年	日本人の海外渡航、海外在住日本人の帰国禁止、大型船建造禁止
1636(寛永 13)年	人工島(出島)完成
	ポルトガル人を出島に収容
1639(　〃　16)年	ポルトガル船の来航禁止
1641(　〃　18)年	オランダ商館が平戸から出島に移転

表２　出島消失に関する年表

1866(慶応 2)年	出島が外国人居留地に編入される
1877(明治 10)年	第 1 期港湾改良工事開始
1885(　〃　18)年	中島川の変流工事により出島の北側が約 18m 削られる
1900(　〃　33)年	第 2 期港湾改良工事開始
1904(　〃　34)年	埋め立て工事より出島の南側が内陸化する

表３　出島復元開始に関する年表

1922(大正 11)年	出島和蘭商館として国の史跡に指定される
1951(昭和 26)年	出島の整備計画に着手、用地買収をはじめる
1978(昭和 53)年	出島史跡整備審議会を設置
1982(昭和 57)年	史跡出島和蘭商館跡復元整備構想の答申
1989(平成元)年	市政 100 周年事業の一環として出島表門を復元
1992(平成 4)年	長崎市出島史跡復元整備研究会の設置、整備基本案の策定
1993(平成 5)年	出島史跡整備研究会が整備計画の基本案を策定
	教育委員会に出島復元整備室を設置
	史跡区域を教育文化施設として都市計画決定
1994(平成 6)年	都市計画事業認可
	出島史跡整備審議会(第２次)を設置
1996(平成 8)年	史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画答申、本格的な復元整備事業スタート

島に移転されると、以後開国までの 218 年間出島は日本と西欧とを結ぶ唯一の窓口となり、経済、文化、学問、技術の交流拠点として日本の近代化に大きく貢献した。

しかし、開国とともに出島はその役割を失い、居留地へと編入された。そして近代化による長崎港改良工事により出島は削られ、最終的にはその特徴的である扇形を失った。周辺を埋め立てた当時、日本は富国強兵の時代であり、政府は江戸時代の鎖国という過去の遺産を消し去り、一刻も早く近代化したかったため出島を保護するという意識は無かったのだろう。

Ⅲ　出島復元プロセス

１．出島復元本格化までの概略

出島は 1922（大正 11）年に出島和蘭商館として国の史跡に指定されたが、このときはまだ今のような復元の構想は無かった。大正当時、長崎の史跡御三家と呼ばれたのが①出島②高島秋帆宅③シーボルト邸だった。このうち①出島と③シーボルト邸は外国が関係する史跡なので、戦争が控えていることもあって、整備が着手されなかった。しかし戦後、オランダ側から「出島を復元してほしい」という国家レベルでの要望があり、そのことが復元計画の推進に大きく影響した。

そして長崎市は 1951（昭和 26）年から整備計画に着手し、1952（昭和 27）年から 1957（昭和 32）年にかけて出島第一次整備計画が始まった。出島の旧石倉が倒壊寸前となっていたのを政府が買収して作り直したことが復元作業のスタートだったとされる。1973（昭和 48）年から 1976（昭和 51）年にかけて実際に整備が行われ始め、ミニ出島や新石倉、庭園などが作られた。ただし、この時点ではまだはっきりとした整備計画が無く、復元事業は本格化していなかった。

以降、史跡内の民有地の公有化や施設整備に取り組み、研究会や審議会での検討を重ね、1996

写真１　ミニ出島

写真２　新石倉

（平成 8）年から復元事業が本格化した。これには、日蘭交流 400 年に合わせたこと、公有地化がある程度終わって本格化できるようになったこと、という２つの背景がある。もともと出島の復元がずっと叫ばれていたが、計画開始当初、用地は全て民有地だったため、まずは公有地化を進めなければならないことが計画推進の上で一番のネックだった。1996（平成 8）年に公有地化の問題が解決し、ある意味で障害が取り除かれたことになり、用地内の公有化によって内部についての調査・復元ができるようになった。

２．復元計画

（１）出島史跡整備審議会

1978（昭和 53）年出島史跡整備審議会が設置された（現在も存続している）。歴史や文化の学識者を中心に、ある程度長崎地区の知識人を交えた形で構成されており、その方たちに参考意見を聞きながら復元は進められている。発掘調査そのものは、審議会の中の考古学・歴史学専門家の指導の下、出島復元整備室の職員の考古学学芸員の職員が行っている。2008（平成 20）年 9 月現在は表門の発掘調査中である。2007（平成 19）年までは、次の建物の復元予定地である中央広場付近の発掘調査を行っていた。

（２）復元年代設定

復元年代は、復元のための資料が多く残っており、一般的な出島のイメージに近いとされる 1809～1833 年の 19 世紀前半と設定している。川原慶賀等によって描かれた外観の詳細な出島図、各建物の桁行、梁間寸法が記入された古絵図、建物を立体的に明らかにすることができるオランダのライデン国立民俗学博物館に収蔵されているフィッシャーの出島模型（縮尺 1/30）などの現地調査結果を踏まえ、復元建物の平面・立面・配置の基本的な作図を行った。だがこれらだけでは建物の材質、内部の仕様など不明な部分もあるので、建て替えの記録が収録されている可能性のある商館長日記やオランダ側の出納簿の解読、現存する町家などの類例調査、礎石や遺構の確認のため埋蔵調査を行い、考証を重ねて復元精度の向上を目指す。

資料に関して言うと、日本よりもライデン国立民俗学博物館に当時の貴重な資料が多く保存されている。現在展示公開されているカピタン部屋の約 200 年間分の立体図面もオランダで倉庫整理をしていたところ偶然発見されたものだった。今、原本は長崎市歴史文化博物館に展示してある。もしかしたら未発見の資料がまだオランダや日本のどこかにあるのかもしれないし、新たな発見が驚くべき新たな事実を教えてくれることもあり得る。何らかのそうした発見

写真３　一番船船長の部屋の調度品

写真４　カピタン部屋大広間の調度品

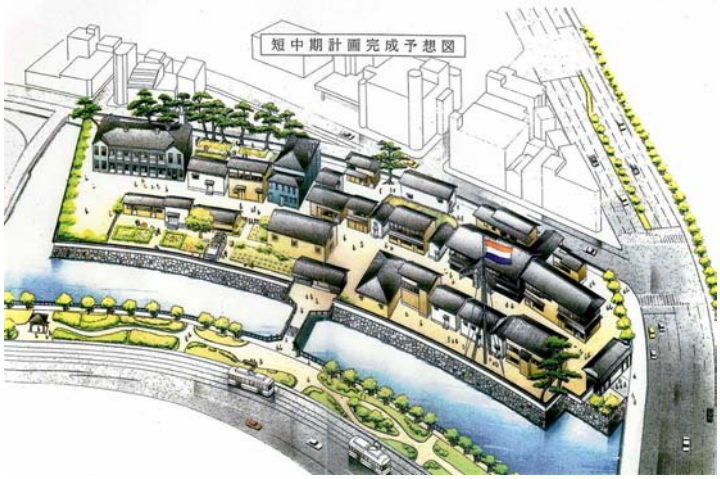

図１　短中期計画完成予想図

出典：長崎市 1996.『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』.

によって、これまでの定説がガラリと変わる可能性も無いとはいえないだろう。

（３）短中期計画

復元のプロセスとしては全体の復元を最初から一度に行うのではなく、出島のシンボル的な建物を中心にブロック的な復元を進めていく。それによって、復元する場所が一部であっても、訪問客にその中に町を感じさせ、今後の復元に関心・期待を抱かせることができる。

●第１段階

カピタン部屋や水門など、核となる建物の拠点整備を図る西ゾーンと、向かい合う北ゾーンにある 10 棟の建物を復元する。また、建物と家具・調度品により、当時の生活や貿易の様子を紹介し学習してもらえる展示も行う。調度品は、ライデン国立民俗学博物館の学芸員からアドバイス、指導を受けながら、実際に展示する品をオランダまで行って現地のアンティークショップで買い付けを行った。

●第２段階

第１段階の整備をさらに中央ゾーンに広げ、日本人用の家屋や土蔵など 10 棟を復元する。

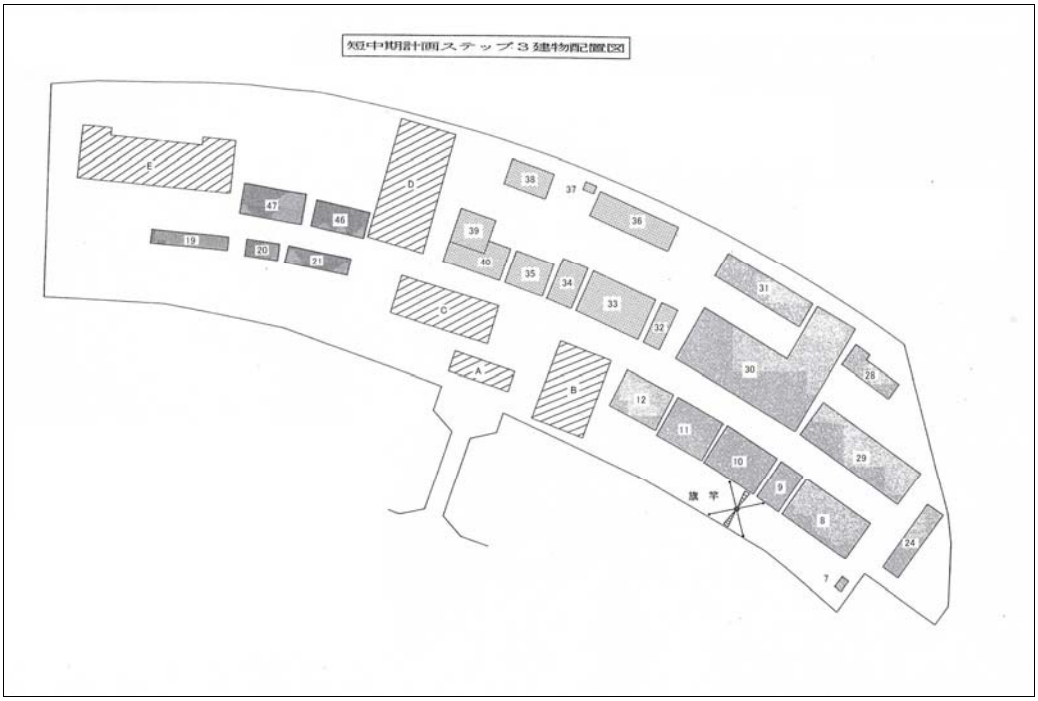

ステップ１復元建物(11棟)

番号	名称
7	15人番所
8	A:一番船 船頭部屋 B:筆者部屋
9	１番蔵
10	２番蔵
11	３番蔵
12	筆者頭部屋
24	水　門
28	料理部屋
29	ヘトル部屋
30	カピタン部屋
31	乙名部屋
	旗　竿

ステップ２復元建物(９棟)

番号	名称
32	16番蔵
33	A:筆者部屋 B:筆者部屋
34	14番蔵
35	乙名詰所
36	15番蔵
37	番　所
38	出島町人部屋
39	９番蔵
40	組頭部屋

ステップ３復元建物(５棟)

番号	名称
19	食堂付賄所
20	御朱印書物蔵
21	病　室
46	カピタン別荘
47	７番蔵

明治期等建物

番号	名称
A	表　門
B	新石倉
C	旧石倉
D	旧内外倶楽部
E	旧出島神学校

＊表門は復元建物

明治期等建物
ステップ１復元建物
ステップ２復元建物
ステップ３復元建物

図２　短中期計画ステップ３終了時の建物配置図

出典：長崎市 1996.『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』.

地役人の仕事の様子などを紹介する。

●第３段階

東・南ゾーンにある病室やカピタン別荘など明治期等建物にかからない部分 5 棟を復元する。明治期等建物は残っているが、４ゾーンに渡る整備の進行により江戸時代の出島がかなり全体的にあらわれる。

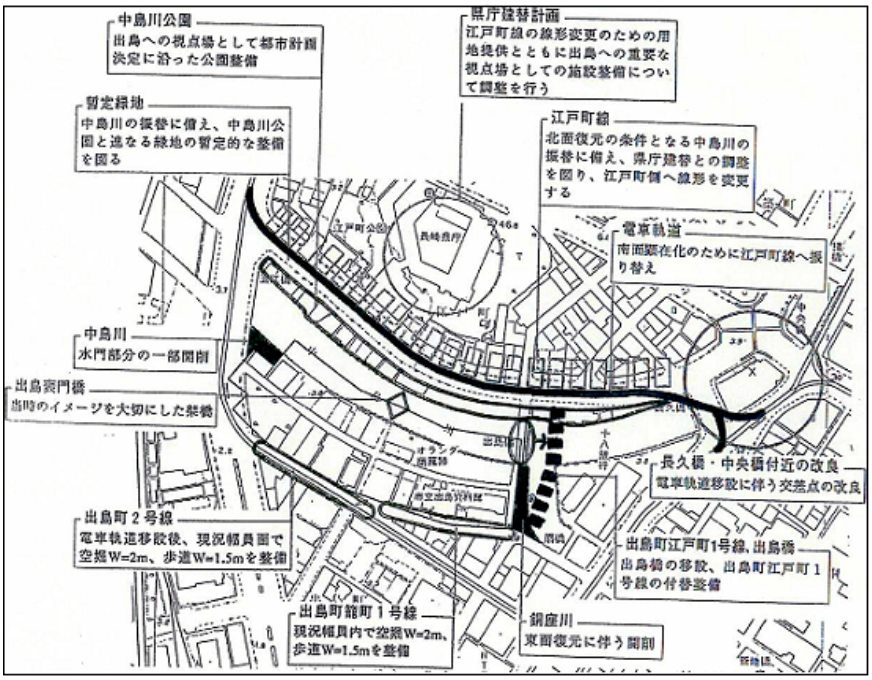

図３　出島顕在化整備方針図

出典：長崎市 1996.『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』.

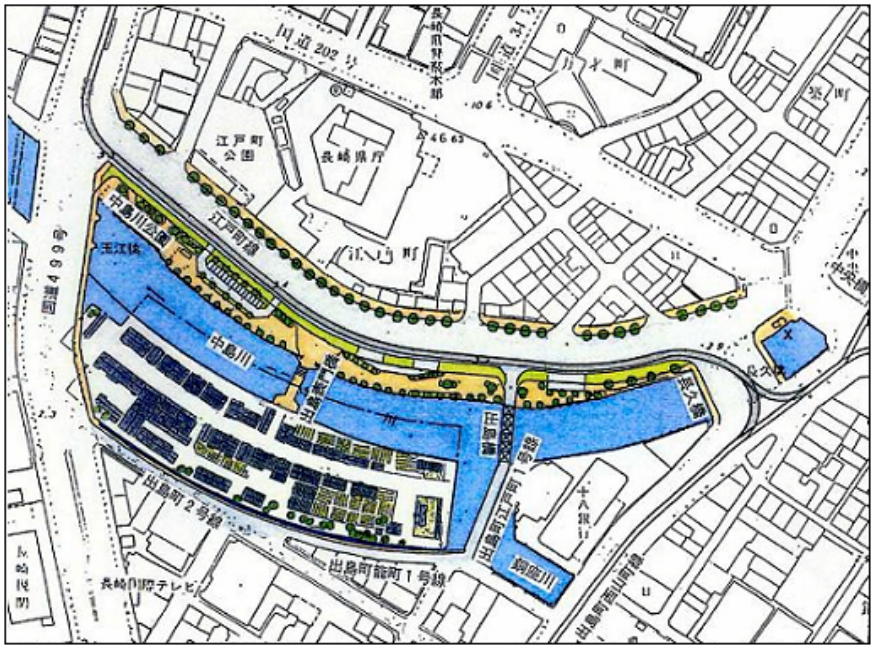

図４　島の顕在化計画図

出典：長崎市 1996.『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』.

（４）長期計画

短中期計画では至らなかった出島の姿形の完全復元と、四方を水面で囲むことによる顕在化を図り、19 世紀当時の出島をより鮮明に再現する。このために、中島川の振り替え、西面水門部分の復元、顕在化に伴う国道 499 号の線形変更、銅座川の振り分けなどの大規模な工事

表４　出島復元の進行に関する年表

1997(平成 9)年 4 月	出島の旗竿の設置、出島資料館の開館
1998(平成 10)年 4 月	出島シアターの開館
10 月	出島史料館(本館)の開館
2000(平成 12)年 4 月	復元建造物 5 棟と旧内外クラブ記念開館が開館
2001(平成 13)年	民有地のすべてを公有化
2006(平成 18)年 3 月	復元建造物 5 棟が完成

が必要になり、完了まではかなりの長い期間を要することが予想される。

３．今後の事業と課題

（１）復元進行状況

現在まで 10 棟の建造物の復元が終了している。出島復元整備室の現場職員によると、「昭和 27 年当初の事業関係者が、まさか用地全部を公有化し、ここまで建物が完成しているのを見たらきっと驚くだろう。最初の 5 棟は計画の 5 年間よりも 1 年早く完成しているし、よくやったと思う」と、ここまでの事業を高く評価している。世界的に見ても、史跡を復元して顕在化するという事業は例が無いそうだ。今後の構想としては、出島周辺の景観と合わせた整備をしていきたいという。例えば、対岸のビルから見下ろしたときに出島の形がわかるように顕在化し、ビルから見下ろした後に出島訪問をするような観光コースを作り、市民にも身近に感じてもらえるような復元を進めていく。

では、これまでの復元事業に対する長崎市民の関わりはどのようなものなのだろうか。1996（平成８）年から 2000（平成 12）年 12 月にかけて、出島の復元に関して多くの市民・国民、企業や団体から 10 億円を目標にして募金を始め、結果目標の 10 億円が集まった。募金形態としては、振込みから募金箱、ミニ出島に投げ込まれた硬貨まで様々であった。これらは出島整備基金として市の基金に積み立てられており、約 2,200 万円を基本設計に使用したものの残りのほぼ 10 億円は現在もそのまま使われず残っている。というのも、寄付を寄せた方の思いとして「出島の象徴である表門の橋にぜひ基金を使ってほしい」という要望があるため、まずは周囲からの期待も高い表門を作るのが最優先事項だからである。しかし、次に述べる問題が解決していないためにこれらの基金には手がつけられない状態で、復元は停滞中である。

（２）表門（旧出島橋）の復元計画について

出島と長崎の街とを結ぶ当時の唯一の出入り口であり、出島の中でも象徴的な存在である表門は、復元計画における重点項目であり、市民や市議会からの期待も大きい。だがその復元にはいくつかの問題がある。まず、設計的な問題として以下の項目があげられる。

- 19 世紀初めの表門橋は長さ、幅がともに約 4 ・ 5m の小さな石橋であったが、1888（明治 21）年の中島川の工事で川幅が約 30m にまで広がり、出島側が平均 18m 削り取られているため長さが足りない。
- 19 世紀初めとは違い、大勢の人の往来を想定すると橋の幅を広げなければならない。

このため、３つの構造形態案が考えられた。①旧出島の部分のみ位置と形状を復元しその前後を現代橋でつなぐ案、②石橋のイメージをテーマにしてデザインの現代橋を架ける案、③簡便なもので架橋する仮設橋、の３つである。だが、表門橋だけを江戸時代とは違う形で架けるこ

写真５　対岸から見た表門建設予定地

写真６　東側から見た表門建設予定地

とになると、出島内の建造物が忠実に復元されているために景観全体が混乱するのではないかという心配もあり、往時のイメージを偲ばせるものとした①の案を基本とすることとなっている。

出島は国の史跡であるため、そこに橋を架けるためには国の許可が必要になるが、橋の基礎部分をつくるための工事を史跡内で行うため、国との協議は難航が予想される。また、橋が架かる予定である対岸の用地買収が完了していないため、作業に着工できないでいる。市民や来訪者に往時の出島を彷彿させ、架橋の機運を盛り上げるためにも、河川管理者との協議、土地所有者との交渉を重ね、できるだけ早い時期に架橋することを目標としている。

（３）今後の課題

表門以外に復元事業について残されているいくつかの課題について簡単に述べる。

●明治期の建造物の保存について

出島内には旧出島神学校、旧内外倶楽部、新石倉、旧石倉という明治期の建造物、そして出島橋がある。出島を 19 世紀初頭の姿に完全復元しよう、というのがもともとの計画であったが、復元事業をしていく中で明治期の建物も、昭和・平成になった今にしてみれば歴史を物語る立派な建造物ではないか、という意見が学者からあげられた。復元事業が長期化すればするほど他の明治期建造物の価値も上がっていくのは当然のことである。どこか他の場所に移築する、という案に関しては、後述する文科省の方針とのかねあいや、移動する場所についても検討せねばならず難しい。当面は明治期の建物を現位置でそのまま保存したうえで展示施設などに活用し、19 世紀の姿に復元できる部分だけ実行することになっている。今後の長期復元整備段階での取り扱いは、短中期での建物の復元が進んでから改めて検討するという。確かに出島全体としては完全な 19 世紀初頭の姿ではなくなってしまうが、出島全体を歩くことで江戸時代から明治時代までの歴史そのものを感じ取ることができるのではないだろうか。

●出島顕在化のための国道・河川の長期的問題について

２級河川である中島川や、国道に関する工事にはもちろん国土交通省が関係し、長期復元整備計画で、国道・河川を振り替えたり、県庁側の岸を削るなど、元に戻すプランはあるものの、それらを実行しようとするとその他にも様々な省庁が関わってくるため実現が困難になる。現在出島への入り口となっている門の柱の一部は国道の上に建てられており、これも特例中の特

例のことだった。今はとにかく短中期計画を全力で行い、長期計画についてはこれ以上の顕在化を行うか否かは市民の声次第だという。民意があれば国も説得できるかもしれないからである。

写真７　国道上に建てられた水門の柱

●対岸の用地買収について

表門について述べたように、出島内部の用地買収は完了したが肝心な表門の橋の正面には現在もビルが建っており、隣の駐車場と合わせて対岸の用地買収４割の買収がまだ完了していない。これが解決すればすぐにでも橋の建設に入りたいという。市議会の中でも用地買収に関して年に数回の質問や強い要請があり、市長自らが交渉を行っているが、それでも厳しいのが現状である。道路建設のように強制収用という手段も取れるが、出島復元事業はまちづくりの一部でもあり、市民と衝突して成し遂げたとしてもそれでは良いまちづくりとは言えず､なるべく最後まで話し合いで解決したいところである。

Ⅳ　観光への影響

１．文化観光部

現在、出島復元整備室は文化観光部に属している。法的には、文化財保護に関することは教育委員会の事務であり、国の監督官庁も文化庁である。では長崎市において、出島という文化財の保護を文化観光部が担当しているのはどのような理由からなのだろうか。

長崎市は特に目立った産業が無いので、行政は「観光」と「平和」をテーマとした事業に力を注いでいる。長崎では、様々な文化や歴史、特に中国とヨーロッパの文化が建物や食文化、祭りなどを通して市民生活の中に溶け込んでいる。このような都市の特徴をうまく活用しながら結果的に観光振興につなげたいという考えがある。行政は縦割りの性質を持っているが、文化と観光を別々の部署で担当するよりも同じ部署で扱った方がより連携を取ることができ、文化財の活用もよりスムーズに行えるということで、2008（平成 20）年 4 月から文化観光部が設置された。それに合わせて出島やその他の文化財も観光部に移管された。国の史跡なのであくまでも史跡保存を原則としており、その上で文化財をうまく活用して皆に広く見てもらう方針を立てている。こういった文化財関係の業務を観光部で行うのは珍しい事例である。

改編前のやり方は復元文化財の保存・保護までは教育委員会が行い、出島の維持管理・料金徴収等については本庁にある観光部が担当していた。教育委員会の職員も本庁に配置されていたため、仮に現場（出島）で何か問題が起きても現場の観光部の職員は直接手が出せず、本庁に連絡して職員の到着を待ってから補修などの措置を行うため手間がかかっていた。4 月以降は、現場の維持管理も含めて、文化観光部の出島復元整備室がトータルで作業を行えるようになった。

２．出島の入場者数

長崎では、2006（平成 18）年に「日本ではじめてのまち歩き博覧会」というキャッチフレーズで長崎さるく博‘06 が開催され、市内外から好評を得た。出島もさるく博の開催に合わ

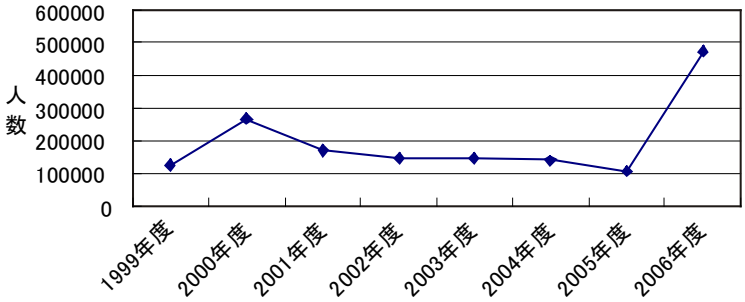

図５　出島入場者数の推移

資料：長崎市　2008.『第 52 回　長崎市統計年鑑〔平成１９年版〕』.

せ、新たに復元された 5 棟の建物を伴い 2006（平成 18）年 4 月 1 日にリニューアルオープンした。この年度の入場者数は 476,224 人で、前年度の 108,239 人と比べて大幅に増加した。しかし、2007（平成 19）年度の入場者数は、公式発表はまだだが約 37 万人であり、想定していた 50 万人よりはるかに少ない。なお、長崎市内で最も集客力のある施設は県外でも認知度の高いグラバー園であり、唯一市内の観光施設の中で運営黒字をあげている。

出島は日本史で必ず学習する重要項目の一つであることから、学生の修学旅行コースに組み込まれることが予想される。実際に 2006（平成 18）年度の入場者数の 2 割が小・中学生である。しかし、長崎を修学旅行で訪れる目的はまず平和学習であり、そのコースは主に原爆関係か美しく整備されたイメージのあるグラバー園周辺を軸に考えられている。一番多いのは「平和学習→グラバー園→その周辺」のコースで、出島はこのコースからは外れている。実際、出島を修学旅行のコースに組み込んでいる修学旅行生は３割程度である。それも小グループで訪れるかたちが多く、学生が団体で 100 人以上入場するという実績は無い。

３．観光における今後の課題

出島が長崎市内の施設の中で一番注目されているわけではないが、文化観光部では出島を重要な文化財であり観光資源としての可能性も大きいと捉えている。市内のマイナーな史跡も長崎市の良さであり、先の長崎さるく博でも史跡をめぐる様々なコースを作っている。出島は市内の中心地に位置しており、足を運びやすい。出島を通るコースを増やしたり（さるくの集合場所になっているコースは存在している）、また学習施設として学生に見てもらうためにも、出島からグラバー園へと誘導するなど修学旅行の学生を引き込むコース案が提案されるべきであろう。

Ⅴ　復元への取り組みの中で

１．文化財保護と観光利用

長崎市は、あらゆるものを観光へと結びつける特性を持った都市である。長崎市議会の中にも「出島で観光を活性化しよう」という趣旨の議論がある。そこで、出島復元整備室の職員も観光の効果を期待していると考えてしまうが、現場の職員の中には「あくまでも文化財保護を第一に復元を行っているのであって観光とは関係無い。だから出島は通常の観光施設、決してアミューズメント施設ではない」という意識を持っている方もいることがわかった。しかし同時に「本物をより多くの人に見てもらいたい」という思いもあり、実際には複雑である。

写真８　二番倉の礎石

写真９　一番倉の礎石

また、文化財保護に対する国の考え方や法律もここ 10 数年で変化した。以前は、1970（昭和 45）年からの 5 カ年計画におけるグラバー園が好例のように、洋館４館を移築して庭園を拡張することが可能であった。しかし、比較的柔軟だった文化財保護に対する文化庁の考え方や法律が「文化財は本来の姿で本来あった位置にあるべきである」という基本方針へと変わっている。

歴史建造物を観光資源に生かすのが長崎市の考え方だが、国指定の史跡である出島の復元を文化庁の方針に当てはめてみると、残っている本物の礎石の土台の上にまた土台を造り、史跡自体（＝礎石）を壊すことなく保護保存し、建物を復元しなくてはならない。1996（平成 8）年の『復元整備計画書』の中にも、「出島の整備にあたっては、これらの遺構や遺物の保存を第一義とすると同時に、その価値を来訪者に広く公開し、理解させなければならない」とある。この方針を守るためには様々な制約による難しさがある。

２．観光利用と再現の忠実性

文化財保護と観光利用は、本来対立するものである。文化財保護の観点においては、歴史的に忠実な復元が第一である。しかし、そうなると観光利用が全面に出せなくなる。本当の意味での「復元」を目指すのであれば、当時の設計でそのままの姿を造るべきなのだろうが、多くの史跡が忠実度を下げて観光との両立をはかっている。

福井県の白河小峰城のように、対象時期の姿のまま忠実に再現したことで失敗してしまった例がある。忠実に復元しすぎてしまい、現在の木造建造物に関する建築基準法に反しているため人を入れることができない設計であった。公開当初、安全が保証できていないにも関わらず来訪客の見学を認めていたため、当時の建設省により公開が停止された。その後、一度に入館する人数を制限することで、ようやく許可が下りている。

文化財の活用法として日本では以前銀行だった建物を資料館として利用している事例もあるが、もとの造りが銀行であるため、その活用に無理があることは否めない。外国における史跡の整備はもう少し柔軟である。例えばオランダでは、建物を一度全て壊し、外の煉瓦を元通りに直すという、日本では考えられない整備の仕方が認められている。もちろん、日本にもそのような建築の技術はあるし、観光活用を否定しながらも活用策を考えているのは事実である。しかし、最終的には、文化庁がどう考えるか、どのくらいの活用を国が認めるかが問題になる。

出島における例をあげれば、カピタン部屋の階段の幅は、復元されたものよりも実際は狭いし、角度も異なる、また、下駄箱も設置されていなかった。復元された建物は、景観に配慮し

て、表からはわからないように建物の裏側に、バリアフリー設備が整えられている。さらに、江戸時代の設計ではカピタン部屋に入れる人数はせいぜい 10 人～20 人であったが、現在復元された建物は昔の部屋のままだったら床が抜けているほどの人数が入れる設計になっている。このように出島でも忠実性において妥協をしている箇所は多数ある。

出島の復元事業は、復元だけが目的ではなく、それを公開し多くの人に広く知ってもらう目的も有している。来訪客を入場させるには現代の建築基準法をクリアせねばならないため、これらの妥協は仕方の無いことである。このように、なるべく多くの人に文化財を見せたいと思うと、本来の設計のままでは現在の法律などに接触する。それを解決するために設計を変えようとすると国から注意を受ける。文化財の復元・保護とその利活用には、こうした構図ができあがっているのである。

そもそも文化庁は来訪客を入れるべきではない、というスタンスを取っている。また文化財を整備する地元側としても本来の形を変えてしまうことに拒否感を示すこともある。しかし、文化財を観光資源として活用したいというのも本音である。どの程度観光の為に手を加えるか、忠実性と活用性の各々をどの程度重視するのか折り合いをつけるための基準は、その時々の国と自治体の関係次第になってくる。互いに交渉を重ね、譲るところは譲り、ギリギリのところで妥協することで決定されていくという。

３．出島の活用策

出島は面積が広く、復元された建造物も 10 棟と多いため、建造物のうち 3 分の 1 は一番船船頭部屋や料理部屋のように当時を再現した内部展示、残りの 3 分の 2 は二番蔵のように学習のためのパネルや出土物の展示スペースとして活用している。また、ヘトル部屋の２階を集会所として利用するという画期的な活用方法も見られる。出島は史跡であるため、敷地内には新たに資料館や来訪者への案内施設、便益施設を建築することができない。このような背景をふまえると、これらの活用が出島の広さと建造物の多さから実現したことであるとはいえ、全国的に見ても先進的な活用法だといえる。

４．今後の展開予測

復元作業が一段落ついた今後は、市民に出島をどう見せていくのかが問題になっていくだろう。当時の出島の生活をより体感してもらうには、せっかく外と分離された空間を持っているのだから、もっと出島を異空間的に、より本格的にテーマパーク化するべきではないかとも思う。史跡を復元して観光施設にすることは決して悪いことではない。建造物があるのと無いのでは、来訪客達に思い起こさせるイメージの膨らみ方が違うのだ。だが、何もしないというのも一つの手ではあり、その線引きは難しいところでもある。

Ⅵ　おわりに

今回の現地調査とインタビューを通して、現場職員の方々の出島復元と文化財保護への熱い気持ち、市の職員や市民からの期待がとてもよく伝わってきた。今後の復元に関しても問題が山積みで、河川や国道の振り替えを伴う壮大な長期計画が実行されるまでは、長い時間をかけて困難な課題を一つずつ解決していかなくてはならない。しかし、出島復元事業は、復元整備室の方の言葉を借りれば、まさに夢の、ロマンの事業である。恥ずかしいことに、私は今回の

調査を始めるまで、出島の復元整備が行われていること以前に、出島の扇形が失われているということ自体を知らなかった。私のように認識不足な学生は実は少なくない。この素晴らしいロマンの事業をもっともっと多くの人に知ってもらえることを願ってやまない。

謝辞　今回の出島復元事業に関する現地調査に際し、出島復元整備室の山下雅寿氏、平俊隆氏、前室長江頭氏には、貴重なお時間を割いてお話を聞かせていただいたうえに、貴重な資料まで提供していただいた。長崎歴史文化研究所所長の原田博二氏、長崎市文化観光部の岩崎相氏、中村友則氏は、急な訪問にもかかわらずたいへん親切かつ丁寧に対応してくださった。ありがとうございました。

文献

青木　豊　2006.『史跡整備と博物館』雄山閣.
長崎市　1996.『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』.
長崎市　2008.『第 52 回　長崎市統計年鑑〔平成１９年版〕』長崎市企画部統計課.
西　和夫　2004.『長崎出島ルネサンス　復元オランダ商館』戎光祥出版.
山口美由紀　2008.『長崎出島』同成社.